未来への選択 埼玉県の子育て応援行動計画【後期】指標

後期子育て応援行動計画の一環として、地域子育て支援拠点をはじめ、託児施設、保育所などの充実など、事業の着実な整備を進めて参ります。

	平成21年(策定時)	平成26年(目標)
地域子育て支援拠点	327か所	451か所
ファミリー・サポートセンター事業	45か所	52か所
認可保育所受入枠	79,301人	86,630人
延長保育事業・夜間保育事業	732か所	849か所
一時預かり事業	260か所	367か所
特定保育事業	66か所	89か所
休日保育事業	22か所	40か所
障害児保育事業	1,145人	1,300人
病児・病後児保育事業	27か所	56か所
放課後児童クラブの設置	909か所	1,038か所
里親委託率	9.2%	15.0%

未来への選択 県少子政策課の取り組み

交流イベントなどを通じた子育て支援のネットワークづくり応援事業

地域全体で子育てを支える環境づくりのため、子育て支援団体や子育てボランティアのネットワークづくりを目的とした事業をNPO法人等への委託により実施します。「婚活イベント」「出産・こそだて準備祭」、「育ふぇす」など、様々なイベントを通して県内各地での子育てネットワーク活動の活性化を図ることを目的としています。

出典: 埼玉県福祉部少子政策課発行「埼玉県の子育て支援施策について」

■小久保けんいち プロフィール
昭和49年小川町生まれ、地元育ち
小川小学校、小川東中学校卒業
城北埼玉高等学校卒業
早稲田大学教育学部国語国文科卒業
平成26年 埼玉県西第15区選出

■趣味
映画・音楽鑑賞（特に伝統芸能）
スポーツ観戦

■座右の銘
意志ある所に道は通じる

■ホームページ:http://kokubo-kenichi.jp ■ブログ:http://ameblo.jp/kokubo-kenichi/

[討議資料]

[自民党] 埼玉県 西第15区（小川町・滑川町・嵐山町・鳩山町・ときがわ町）

埼玉県議会議員 小久保（こくぼ）けんいち 県政だより Vol.2 2014年 秋

平成26年8月発行

少子化について ～埼玉県の現状と取り組み～

未来への選択 埼玉県の子育て家庭をとりまく現状

前号では我が国全体の少子化の事例を挙げて解説しましたが、今号では埼玉県の少子化の現状と取り組みについて取り上げて参ります。
埼玉県の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）は全国44位の**1.29**と全国平均の1.41を大きく下回っています。少子化の原因は「**未婚化・晩婚化**」「**出生子ども数の減少**」が考えられますが、埼玉県の事例では以下のような特徴があります。

●高い核家族化割合
世帯の**62.2%**が核家族世帯（親子のみ・夫婦のみの世帯）全国2位。

●長い労働時間＋通勤時間
若年男性の**1/4**が**週60時間以上**の労働時間。（全国6位）
男性の平均通勤時間が**59分**。（全国3位）

●地域コミュニティの弱さ
地域との繋がり・助け合いが希薄。

出生率が昭和50年代前半に全国平均を下回る。
今後、年少人口（0～14歳）割合が全国平均を下回る見込み。

埼玉県の合計特殊出生率

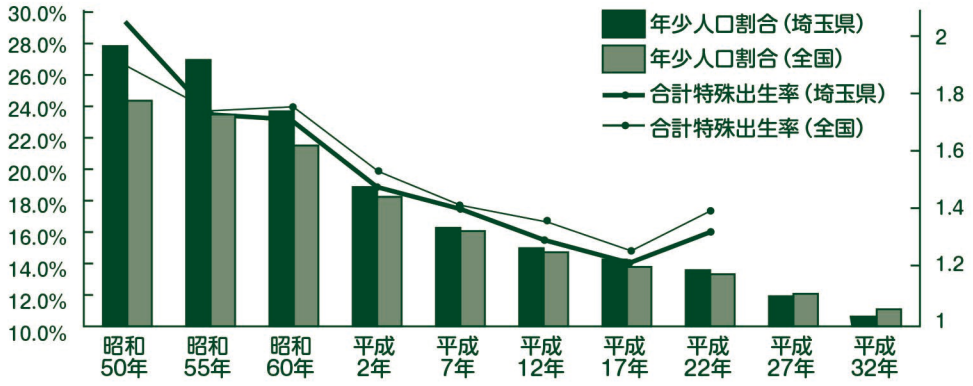

未来への選択 埼玉県の少子化対策の全体像

誰もが子どもを生み育てることに喜びを感じられる社会づくり

埼玉県では「誰もが子どもを生み育てることに喜びを感じられる社会づくり」を目指して少子化対策及び子育て支援に取り組んでいます。
埼玉県の少子化の課題として以下のものが挙げられます。

●家庭の子育て力の低下
経済的負担、労働環境の変化、晩婚化による出産年齢の上昇。

●孤立する子育て世代の増加
親族や近隣の住人を頼れず、子育てに負担感・孤独感を感じる世帯の増加。

●仕事と子育ての両立を求める男女の増加
男性の育児参加の推進、保育所待機児童対策など。

●企業の人材確保のため、両立支援が重要に
育児をしやすい環境作りなど共働き世帯への支援の必要性。

未来への選択 埼玉県の子育て応援行動計画

趣　旨
埼玉県では平成21年までの前期計画を終え、新たに子育て応援行動計画として平成22年から26年までの5年間の後期計画を策定しました。

基本理念

「すべての子どもの最善の利益」を目指して「子育ち」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子どもを生み育てることに喜びを感じられる社会づくりを目指します。

※子育ち:子ども自身が心身ともに自ら成長していくこと
※親育ち:子育てを通して親自身が成長していくこと

埼玉県の少子化対策に対する施策

1「子育ち」支援の推進

・子どもの心身の健やかな成長に資する自然・農業・福祉・職場体験などの各種体験事業の実施

2 子育て環境の充実

・子育て家庭が交流や相談ができる地域子育て支援拠点の整備
・保育サービスの充実(認可保育所、放課後児童クラブなど)
・親支援事業、「親の学習」推進事業の実施
・障害のある子どもたちへの教育的支援、特別支援学校の生徒に対する職業教育の充実や就労支援
・いじめ・不登校対策のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置
・子育て家庭優待制度(パパ・ママ応援ショップ)の更なる充実

3 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

・ワークライフバランス等の推進に取り組む企業の登録及びその普及拡大、表彰等による企業の取組支援
・父親の意識改革や親子交流イベントの実施など、父親の子育て参加支援

4 就業支援の推進

・ヤングキャリアセンター埼玉における若年者の就職活動支援
・埼玉県女性キャリアセンターにおける総合的な女性の就業支援

5 児童虐待防止・児童養護対策の充実

・児童虐待の早期発見・早期対応のため、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能への積極的な支援
・虐待などにより施設に入所した児童を安全に家庭環境に戻す家族再統合の取組強化
・里親委託等推進員の配置や里親制度の普及啓発による里親委託の推進
・児童福祉施設入所児童のケア体制の充実

6 お産環境の整備・親と子の健康と福祉の充実

・地域周産期母子医療センターの総合周産期化に向けた機能強化の支援やNICUの増床に向けた取組の強化など安心してお産のできる環境の整備
・小児専門病院、大学病院等の小児科医を小児救急医療機関の当直医等として派遣するシステムの構築
・不妊治療に要する費用の助成、専門医や助産師などと連携した精神的支援

7 子育てしやすいまちづくりの推進

・おむつ替えや授乳できるスペース等の確保など子育て家庭が安心して外出できる環境の整備
・わがまち防犯隊などによる民間パトロール活動や青少年への声掛け活動への支援